

2025 スポーツフォトコンテスト 応募方法

応募方法等

- ①応募票の必要事項を記入し、千葉市スポーツ協会に郵送してください。
郵送先: 〒260-0025 千葉市中央区問屋町1番20号 スポーツ振興班
- ②応募作品(写真)の裏面に応募票を貼付してください。
- ③入賞作品は、返却しません。ただし、選外の作品に限り、返却希望者には返却します。返却希望の方は、返送に必要な額の切手を貼った封筒に返送先住所を明記し、応募時に同封してください。
- ④入賞通知を受けたら、データを提出してください。デジタルカメラはJPEG形式でCD-ROM・USBメモリー等で、フィルムカメラはネガで提出してください。
入賞データをご提供いただけない場合は入賞を取り消すこととなりますので、予めご了承ください。
- ⑤審査結果についての異議申し立ては受け付けません。
- ⑥応募は無料です。ただし、作品の制作および応募にかかる一切の費用は、応募者本人の負担とします。

注意事項

- ①入賞作品(応募作品)の著作権は、撮影者に帰属します。
- ②主催者は、入賞作品を本コンテストの広報活動に必要な範囲で、新聞、雑誌、テレビ、ウェブサイトなどで、3年間利用することができます。それ以降は、入賞作品の紹介のためのアーカイブとして利用します。お預かりした応募作品のデジタルデータまたはプリントなどは審査終了後、速やかに削除・廃棄します。
- ③入賞作品の利用にあたっては、著作者人格権に基づき撮影者の氏名表示を行います。誌面のレイアウト、アプリ機能などにより、やむを得ず作品の周辺が切れてしまう場合がありますので、ご了承ください。
- ④主催者は、入賞作品を撮影者に無断で第三者に利用させることはできません。本コンテストの広報活動以外で利用する場合には、事前に撮影者に目的、条件(使用料など)を説明した上で、同意が得られた作品についてのみ利用します。
- ⑤受賞作品が他のコンテストでの入賞、または、応募以前に印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、主催者は受賞を取り消す場合があります。
- ⑥人物を主題にした作品の場合は被写体の人物から了解を得てください。また、肖像権・著作権等あらゆる権利の問題が生じた場合は、応募者の責任と負担で解決するものとし、主催者はその一切責任を負いません。なお、権利の侵害等が確認された場合は選外とします。
- ⑦応募作品が「合成または加工された写真」または、生成AIによる生成画像、画像編集アプリによる合成や加工をした作品は応募できません。
- ⑧他人の著作物を利用して加工や合成をしますと、著作権の侵害にあたる場合がありますので注意してください。

----- キリトリセン -----

2025 スポーツフォトコンテスト 応募票

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| (ふりがな) 氏 名 | (男 ・ 女) 年齢 歳 | | |
| 住 所 | 〒 一 | | |
| 連 絡 先 | TEL () Eメール | | |
| 応募データの 種 類 | ・デジタルカメラ ・スマートフォン ・フィルムカメラ *〇をつけてください | | |
| 撮影年月日 | 年 月 日 | | |
| 撮 影 場 所 | | | |
| (ふりがな) 作 品 名 | | | |
| コ メ ン ト | | | |
| 確 認 事 項 | <input type="checkbox"/> 応募方法等・注意事項を確認しました。 ※必ず☑を入れてください | | |